

コワーキング*



東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）

コワーキングスペース

令和7年度第1回 利用募集要項

応募受付期間： 令和7年5月19日(月) ～ 6月19日(木) 17時

募集数： 19社・者

お問い合わせ先：

〒164-0013 東京都中野区弥生町 2-41-17

※現施設の住所です。仮移転後は変更となります。

TEL 03-3383-4616

E-mail info@tcic.metro.tokyo.lg.jp

運営委託先：株式会社ツクリエ



<https://tcic.metro.tokyo.lg.jp/>

1. 施設の目的

東京都は、コンテンツ産業の活性化を目的に、平成 20 年 8 月にコンテンツ産業に特化した創業支援施設「東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）」を中野新橋に設置し、これまで当分野の起業家の皆様の支援を行ってきました。ただし、中野新橋に設置した施設については、施設の老朽化に伴い、令和 7 年 8 月に中野坂上に仮移転を行うとともに、コンテンツ産業のさらなる活性化を目指し、その支援機能と施設機能の強化を図ります。

新施設では、入居型の完全個室を増設するとともにコワーキングスペースも新設し、より多くの方が入居・利用できるように設計しており、コンテンツ分野の起業家に向けたコミュニティの提供や常駐インキュベーションマネージャーや外部メンター等による起業家のニーズに応じたきめ細やかな支援など幅広くサポートいたします。

2. 施設の概要

施設名称： 東京コンテンツインキュベーションセンター

所在地： 東京都中野区本町 2 丁目 46 番 1 号

中野坂上サンブライトツイン 14 階

利用可能時間： 個室：24 時間 365 日

コワーキングスペース：平日 10:00～20:00

諸室	場所	備考
受付	南棟	TCIC 運営事務局が常駐
事務局		(常駐時間：平日 9:00～18:00)
個室（大）		5 室（規模：30～59 m ² 程度）
コワーキングスペース		40 席程度設置
ウェブミーティングルーム		3 台
フリースペース		10 席程度
会議室		3 室
展示スペース		
個室（小～中）	北棟	25 室（規模：6～30 m ² 程度）
フリースペース		8 席程度

3. 本施設の特徴

- (1) 廉価な利用料金のレンタルオフィス
- (2) 大・中・小サイズから選べる個室と手軽に利用できるコワーキングスペース
- (3) 常駐インキュベーションマネージャーによる事業・経営支援
- (4) 弁護士や税理士など専門家および TCIC OB、投資家など各界スペシャリストによって構成されたメンターによる創業支援
- (5) アクセラレーション、セミナー、ワークショップ、交流会等の創業支援プログラム
- (6) 資金調達、業界内外パートナー、海外進出など、事業目的に応じたネットワーキングサービス

- (7) オンラインブース、会議室やラウンジなど充実の付帯設備

4. 応募～入居までの流れ

- (1) 内覧会参加
- (2) 応募書類提出
- (3) 書類審査
- (4) 面談審査（書類審査の通過者のみ／オンライン形式）※応募者と日程調整のうえ実施
- (5) 内定～契約締結
- (6) 利用開始 ※内定より概ね 1 か月以内

5. 応募資格

東京都に事業所の確保が必要と認められ、次の要件を満たす方。

- (1) 新たな事業への明確な意志とビジョンを持ち、事業成長による社会貢献を志すアントレプレナー。
 - (2) コンテンツ関連産業の方。
 - (3) 本施設を主たる事務所として創業を予定または創業 3 年未満の法人または個人。
 - (4) 東京コンテンツインキュベーションセンターの利用規約を遵守いただける方。
 - (5) 内覧会参加を原則とし、応募に必要な書類を期限内にすべて提出できる方。
- ※ 1 法人につき、1 名のみご応募が可能です。

6. 応募方法

- (1) 現地施設で開催する内覧会にご参加ください。
※公式ホームページの募集詳細ページからお申込みください。
URL <https://tcic.metro.tokyo.lg.jp/>
- (2) 内覧会へのご参加後に、応募受付期間中に①入居申込書と②付帯書類をご提出ください。ご持参またはご郵送にて承ります。
※審査は、応募受付期間中に随時実施いたします。
※面談審査（次項参照）の調整をスムーズに実施させていただくために、応募書類到着まで時間を要する場合には予めメールにてデータをご提出ください。
※②付帯書類はデータでの応募が可能です。ただし、利用内定後に原本をご提出ください。

① 入居申込書：公式ホームページから取得してください。法人用と個人用があります。

- ② 付帯書類：【法人の場合】
- ・定款
 - ・登記簿謄本（発行 3 か月以内・原本）
 - ・創業～直近までの決算書類の写し
（税務申告書・貸借対照表・損益計算書）
- 【個人の場合】
- ・住民票（本人情報のみで可・発行 3 か月以内）
 - ・創業済みの場合は個人事業開業届出書の写し

※応募書類は、個人情報保護法ほか関係法令等に基づき適正に取り扱います。

※応募書類については、理由の如何を問わず返却いたしません。

※応募書類については、当該「東京コンテンツインキュベーションセンターのコワーキングスペース利用募集」に関してのみ使用し、その他のいかなる場合にも使用いたしません。

お申込み・応募書類提出先：

東京コンテンツインキュベーションセンター運営事務局

〒164-0013 東京都中野区弥生町 2-41-17

TEL 03-3383-4616

E-mail info@tcic.metro.tokyo.lg.jp

応募受付期間：

令和7年5月19日(月)～6月19日(木)17時

7. 利用予定者の決定方法

- ① 応募書類の受理後、『書類審査』を実施し、審査結果はメール文書により通知させていただきます。審査通過者の方には、あわせて『面談審査』の詳細をご案内し、日程を調整させていただきます。
- ② オンライン形式にて『面談審査』を実施し、審査結果はメール文書により通知させていただきます。

※各審査において、通過および見送りの理由等の審査内容に関するお問い合わせには一切ご回答できませんので予めご了承ください。

8. 利用条件

- (1) 利用予定（内定）者の方は、コワーキングスペース利用契約を締結していただきます。
- (2) 月額利用料金は、7,947 円（消費税込み）です。
- (3) 利用開始日までに初月利用料金をお支払いいただきます。
- (4) コワーキングスペースの機能
 - ① 座席：フリーアドレス
 - ② 電源：OC ポータブルバッテリー
 - ③ 空調：セントラル空調
 - ③ セキュリティ：エントランスは自動電子施錠（建物共通の IC カードによる開錠）
 - ④ ネットワーク
 - ・無線 LAN：最大通信速度 2.0Gbps
 - ⑤ 登記を行うことが可能です。

9. 利用期間

原則 1 年間（場合により通算 2 年間）です。

※個室入居と通算で最長 5 年間（場合により最長 6 年間）ご利用いただけます。

※施設でのイベントやセミナー等により月 1～2 回程度、ご利用いただけない時間帯が発生します。

その際は会議室をコワーキングスペースとして開放いたしますので、代替利用をお願いいたします。

10. 利用開始日

令和 7 年 8 月以降、毎月初（平日）

※契約は月単位で、利用開始日に関わらず日割り計算による控除等はいたしません。

※契約開始日までにコワーキングスペース利用契約の締結および初月利用料金のお支払いが必要です。

※原則として審査結果通知日（内定）の翌々月初までに利用開始をお願いいたします。

11. 各種手続き

（1） 利用開始時の提出書類

- ① 会社案内（個人契約の場合は業務案内）
- ② 身分証明書（写真入りのもの。写し）
- ③ 印鑑証明書
- ④ 顔写真（⑦入居者台帳参照）
- ⑤ TCIC における登記簿謄本（法人契約）／TCIC における開業届（個人契約）

※利用開始日から 3 か月以内にご提出ください。

※ご提出いただいた書類は、東京都および TCIC が所在するビル所有者へ提出します。

⑥ コワーキングスペース利用者に関する情報

- ・ TCIC 公式ホームページの利用者紹介ページに掲載する情報
（会社名または氏名等）
- ・ 掲示板用の利用者紹介情報
（フォーマットを支給）

⑦ コワーキングスペース利用者台帳

- ・ 氏名、顔写真、連絡先等
- ・ その他、TCIC 内の IT コミュニケーションツール・システムの利用に必要な情報

※ご提供いただいたすべての情報は TCIC 事務局内にて厳重に管理し、TCIC の運営および東京都の運営以外には使用いたしません。

⑧ その他

- ・ 施設鍵（IC カード）受領証
- ・ コピー機利用申請証

(2) 入居期間中のご協力をお願い

① ヒアリングおよびアンケート

利用開始後毎月、インキュベーションマネージャーによるヒアリング（コワーキングスペース利用者全員による集合型）を設定します。また、利用者アンケート（利用開始時と終了時）を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、ヒアリングアンケートの結果については委託元である東京都への事業報告として提出いたしますので、予めご了承ください。

② セミナーへの参加

TCIC では利用者等を対象としたセミナーや、外部の方にも参加いただける各種セミナーを実施いたします。いずれのセミナーも創業期のビジネスに役立つ内容を取り上げ、コンテンツ業界の方々とのビジネスマッチングの機会となりますので、ぜひご参加ください。セミナー以外に施設交流会等も行います。

(3) 個室への入居

① 意向確認

利用開始から9か月経過時点において、個室への入居希望の有無を確認させていただきます。

・1年経過時点までに空室がある場合：

『入居審査会』を実施いたします。審査通過した場合には、個室に入居いただけます。

・1年経過時点までに空室がない場合：

特例として、コワーキングスペースの継続利用を承認する場合があります。(最長通算2年まで)

② 入居審査会

対面形式にて、プレゼンテーションおよび面談による『入居審査会』を実施し、審査結果はメール文書により通知させていただきます。

(4) 利用終了時

① 利用終了のご連絡

利用開始から1年経過より前に利用終了が決定した場合は、原則として3か月前までにTCIC事務局にご連絡ください。

詳しくはコワーキングスペース利用契約書をご確認ください。

② 施設鍵（ICカード）の返却

利用開始時で引渡した施設鍵を事務局にご返却ください。紛失された場合、費用をご負担いただく必要がありますので、ご注意ください。

③ 利用終了後連絡先の確認

ご連絡先を事務局までご連絡ください。TCIC メールマガジンを不定期で配信いたします。

1 2. お問い合わせ・応募書類提出先

東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）事務局

〒164-0013 東京都中野区弥生町 2-41-17

※現施設の住所です。仮移転後は変更となります。

TEL 03-3383-4616

E-mail info@tcic.metro.tokyo.lg.jp